

## 私立大学図書館協会2013年度第7回国際図書館協力委員会議事要録

- ・日 時 2014年2月21日(金) 14:25～16:50
- ・場 所 中部大学附属三浦記念図書館 3階 グループ学習室2
- ・出席者 豊満朝子(明治) 山岸拓郎(専修) 蓑島智子(中部)  
武山精志(立命館) 代理出席 金 東澄(関西)
- ・欠席者 齋藤和子(早稲田)
- ・事務局 加藤 勝(関西) 濱生快彦(関西)
- ・配付資料
  - ・海外認定研修の採択審査に関する資料 (資料1～4, 46～52)
  - ・国際図書館協力委員会関連規程の改訂に関する資料 (資料5～41)
  - ・東西合同役員会への委員会活動報告 (資料42～44)
  - ・2011年度第2回東西合同役員会議事要録に関する確認事項 (資料45)

### ・審議事項

#### 1 海外認定研修・二次締切り分の採択について (資料1～4, 46～52)

2014年2月14日に標記研修の申込み二次締切りを行ったところ、専任職員に準ずる者として次の一件の申請があり、①応募資格の有無 ②採択の可否 ③助成金額について協議した。

- ・申請者：長崎外国語大学 羽田有花
- ・テーマ：英国の図書館における“古き良き”を活かす取り組み

#### ①申請資格の有無について。審査資料は次のとおり。

- ・「専任職員に準ずるものであることを証明する長崎外国語大学図書館長の文書」
- 「国立情報学研究所主催の目録システム講習会の修了証書(写)2通」「ライブラリー専門職員雇用契約書(写)」

資料に基づき委員長より次の提議があった。

申請者は大学が直接雇用する者であり、勤務日数・勤務時間は専任職員と同等、職務上の地位はアルバイト的な補助者ではなく主担者として業務を執行している。雇用契約上は単年度ごとの更新が必要であるが、大学は申請者を就職以来計画的に図書館員として育成しており、2014年度も既に雇用契約が更新されていることなどを総合的に判断して、本人が希望すれば働き続けられる身分であると考えたい。したがって応募資格を認めたい。

協議の結果、応募資格を認めることが了承された。

#### ②採択の可否について

報告書の分量は要件を満たしており、内容も参考になることが多いとして、委員長より採択を可とすることの提案があり、了承された。

#### ③助成金額について

委員長より、資料に基づき5万円とすることの提案があり、了承された。

#### 2 国際図書館協力委員会関連規程の改訂について (資料5～41)

標記について、委員長より次の説明があった。

- ・国際図書館協力委員会関連規程は次のとおり。
  - ① 私立大学図書館協会国際図書館協力委員会設置要項
  - ② 同上 事業実施要項
  - ③ 同上 基金規程
  - ④ 私立大学図書館協会国際図書館協力基金による国際図書館協力シンポジウム実施要領
  - ⑤ 同上 海外集合研修実施要領
  - ⑥ 同上 海外派遣研修実施要領
  - ⑦ 同上 加盟図書館寄贈資料搬送事業実施要領
- ・規程①②③は国際図書館協力委員会の設置と活動の骨格を定めているものである。制定後 16 年が経過したが、委員会のあり方に変化はないので改訂の必要はない。
- ・規程④⑤は 2012 年度開催の第 73 回総会で承認されたことが反映されていないので改訂の必要がある。
- ・規程⑥は規定のとおり運用されているので改訂の必要はない。
- ・規程⑦は 2011 年 12 月に第 3 回常任幹事会の了承を得て既に改訂されている。
- ・以上のことから、今回は規程④⑤を改訂することにしたい。

資料に基づき協議の結果、次のように改訂すること、また改訂手続きに関することは別途取りまとめておくことが了承された。

- ・国際図書館協力シンポジウム実施要領第 3 条第 1 項第 1 号「本事業の年度ごとのテーマおよび講演者は、委員会が決定する」  
⇒ 下線部を削除し「本事業のテーマおよび講演者は、委員会が決定する」とする。
- ・海外集合研修実施要領第 3 条第 2 項「本事業のテーマは、同年度に行われた国際図書館協力シンポジウムのテーマに添って委員会が決定する。委員会は、具体的な研修内容について受入れ側と調整を行う」  
⇒ 下線部を削除し「本事業のテーマは、委員会が決定する。委員会は、具体的な研修内容について受入れ側と調整を行う」とする。
- ・海外集合研修実施要領第 3 条第 4 項「往復旅費、諸経費は協会側で負担する。ただし、参加者から費用の一部を参加費として徴収する」  
⇒ 下線部を削除し「往復旅費、諸経費は協会側で負担する。」とする。
- ・上記の改訂手続きは、2011 年度に行った寄贈資料搬送事業実施要領の改訂手続きを踏襲し、常任幹事会の承認を経て、総会に報告することとする。

### 3 東西合同役員会への委員会活動報告について (資料 42～44)

別紙のとおり報告することならびに次のことが確認された。

- ・2013 年度海外集合研修の実施について、関西大学・内田図書館長の同行経費は関西大学の経費によることを報告する。

なお上記のことに関連して第 6 回議事要録にも同様のことを書き加える。

4 2011年度第2回東西合同役員会議事要録に関する確認について (資料45)  
標記議事要録の内容は別紙のとおりであることを、3月7日開催予定の2013年度第2回東西合同役員会において確認を求めることが了承された。

5 委員長の選出について

関西大学・金委員が引き続き委員長を務めることになった。また議事は全員一致が望ましいが、今後は多数決によることがあることが確認された。

6 今後の日程について

委員長より次の提案があり、了承された。

- ・次回委員会の日程はメールにより調整したい。
- ・ローテーションでは次回は明治大学になるが、もし関西大学が担当する場合は西地区校が連続で2回担当することになるので、次々回以後は東で2回連続して担当願いたい。

・報告事項

1 海外認定研修のプレゼンテーションについて

標記について中国・四国地区協議会により次のとおり実施が検討されていることの報告が委員長よりあった。

- ・発表者：長屋由美子（広島工業大学附属図書館）
- ・日時：2014年9月4日（木）
- ・場所：中国四国地区研究会 山陽学園大学(岡山市)
- ・テーマ：米国図書館のラーニング・コモンズ、インフォメーション・コモンズ等の視察

・懇談事項

1 2014年度海外集合研修について

研修先・参加者資格などについて種々懇談した。

2 2014年度国際図書館協力シンポジウムについて

招へい候補者について種々懇談した。

3 2015年度海外集合研修について

委員長より、北米での研修先の有無について情報収集したいとの提議があった。種々懇談の結果、情報収集を進めることが次期委員会を拘束することがないように十分注意することが確認された。

以上